

令和3年第2回沖縄県議会

(臨時会)

知事提出議案説明要旨

令和3年4月15日提出

沖 縄 県

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。

令和3年第2回沖縄県議会臨時会の開会にあたり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、承認議案4件の合計5件であります。

そのうち、乙第1号議案から乙第4号議案までの承認議案4件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったことについて、同条第3項の規定に基づき報告し承認を求めるものであります。

まずはじめに、甲第1号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策の実施に要する経費として、129億4,326万5千円を計上するものであります。

乙第1号議案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、自動車税の環境性能割の税率の適用区分の見直し等を

行ったため、沖縄県税条例の一部を改正したものであります。

乙第2号議案は、「沖縄振興特別措置法第九条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」等の一部が改正されたことに伴い、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正し、課税免除の適用期限を延長したものであります。

乙第3号議案は、公立大学法人沖縄県立芸術大学が徴収する料金について、地方独立行政法人法第23条第1項の規定により、当該料金の上限を認可したものであります。

最後に、乙第4号議案は、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費を早急に予算補正する必要があり、専決処分をしたため、承認を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。